

## 平成12年度第3回環境委員会

〔開催日時〕 2000年6月4日 PM7:30~9:10

〔場 所〕 つつじが丘集会所

〔出席者〕 各自治会環境委員

〔議事内容〕

前もって配布された資料に基づき議事進行

### 1. 第2回環境委員会議事録の確認

### 2. 春の側溝掃除の反省

#### ①ごみ袋

- ・土砂を入れるのには配付された市の指定袋では重いので、買い物時にもらう袋で出した  
が、今後もそれでいいのでは?→こだわらなくても良い
- ・ゴミ袋が不足するおそれがあるので、環境委員が一袋ずつ予備で保管する

#### ②クレゾール消毒液

- ・希釈濃度に気をつけること…近隣から臭いの苦情あり、各自治会にて連絡すること
- ・プラスチック容器で割れる心配がないので、良い
- ・側溝の消毒目的は殺菌か殺虫か…用途を確認し、今後適した物が他にないかを調べる
- ・今後の清掃のため、各環境委員に消毒薬を2本ずつ配付する(効能を調査した後)

#### ③側溝掃除の範囲

- ★6丁目バス通りを横断している側溝には 土砂が堆積し、草が多く生え、背丈も側溝を  
越えかけているが、それも6丁目がすべき範囲か否か…水の流れが悪いと考えられるので  
自治会長を通じ、統一自治会長より市へお願いをする方式をとる

#### ④ゴミの回収時間

- ・事前に回収時間が知らされていなかったため、間に合わなかった事例があった  
→事前の連絡がほしい(今後は2丁目の内田さんを通じ、東海住宅に尋ねてもらう)

#### ⑤その他

- ・草刈り機の貸し出しを予期していなかったが、必要との申し出が当日あった
- ・4丁目と2丁目の清掃境界線が守られていなかった→環境委員が町名碑の清掃に行き  
間に合わなかったが、その後会員へ連絡をしたので、次回からは話し合い通り行う

### 3. 市民清掃について

①配付文書を参考に、担当、人員、集合場所、集合時間の確認を行う。配置人員等は各自治会  
にて話し合いの上、決定をする。集合は回覧通り、現地集合とする

②大安寺川清掃は、まちづくり協議会主催ではなく、自治会長への市からの要請であるが、  
同日に行う。6, 7丁目が担当、責任者を決め、当日の行動指示を行う

③市民清掃で出たゴミや法面の草刈りで出た草などは、自治会で話し合いの上、集積所をを決  
め、6月11日(日)までに地図に記入の上、提出すること

④草刈り機の点検…6月18日 PM1:00~ 対象は環境委員のみ

#### 4. 前月各自治会からの要望、提案に対して

- ①犬の放し飼いや糞尿の始末についての文書は環境委員会にて作成し、回覧の形を取ることとする
- ②6丁目のブランコ下の土の掘れたところは、自治会役員の応援も頂き、土寄せをしたら良いと思われるが、掘れているのもまた楽しと考える方々もいる
- ★砂場の砂は、猫の糞尿による汚染も考えられるが、市への要望事項とする
- ③4丁目のゴミ消却被害については、委員長が自ら松が丘の委員へ伝える
- ④8丁目の空き巣の件は、回覧にて処理されたが、各人気をつける

#### 5. 各自治会からの要望

- ★①4丁目より上池公園の法面の草と木の剪定を早く行ってほしい
- ★②6丁目バス通りの街路樹が電線に触れているので、早く剪定をしてほしい
- ★③2丁目川勝宅前の道路が陥没しているので、埋めてほしい
- ④家の持ち主は、現在居住していなくても、大掃除には事前に清掃を済ませてほしい
- ⑤自宅の植木を剪定したときは、細かく切り、指定のゴミ袋に入れて、集積所へ出すこと  
木を束ねただけでは、集めて貰えない。また、八木山等へ捨てないこと
- ⑥花火の後始末に気を配ること
- ⑦ふれあいセンターとゲートボール場近くで法面の石を池に投げ込む子供がいるので、各自治会にて注意を促してほしい

#### 6. 空き地の草刈り申し込み状況の説明

配付された一覧を基に、返信状況、入金状況の説明。持ち主が分からない区画も出ており転売が考えられるが、法務局で調べ連絡できるところはする。ただし、連絡できないところがあっても致し方ない

#### 7. その他

- ①町名碑の掃除は、6月は3丁目する
- ②集会所の清掃は、8月より3丁目が担当する

参考：

3丁目：8, 9, 10月

4丁目：11, 12, 1, 2 3月

★は、要望事項として、統一自治会長へ